

施策評価

(25)

基本目標 1 自然を守り歴史を伝える 憩いのまち

施策 1 自然環境

《施策目標》	豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 緑と清流の保全【環境課】 「ふるさとの森一日和田山」では、毎月“市民の森一日和田山環境ボランティア”による下草刈りや枯損木の伐採等の維持管理を行いました。また、基金や補助金を活用して日和田山登山道に手すりの設置、登山口付近において、緑の再生に向けての樹木の伐採・柵の設置、枯損木の伐採、下草刈り、標柱2基を設置するなど、良好な自然環境と観光資源が保たれました。 「川ガキ・山ガキ自然塾」を開催し、市内の小学生24人が高麗郷古民家に宿泊しながら、川遊びやムササビの観察、虫かご作りなどの自然体験を行いました。 今後も自然保護意識の高揚を図り、子どもから大人まで市民との協働による環境保護活動を進める必要があります。
	(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組【環境課】 地球温暖化防止及びエネルギー自給率の向上に資するため、市内の住宅に太陽光発電システム等を対象として、その費用の一部を補助しました。また、設置業者と市及び近隣住民とのトラブルを防ぐため、「太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を策定しました。 特定外来生物であるアライグマの被害を防ぐため、箱わなによる捕獲と「アライグマ捕獲報奨金交付制度」により、市民と協働による捕獲に取り組みました。また、効率よく業務を遂行するため、アライグマの回収運搬処理業務を日高猟友会に委託しました。今後も引き続き、特定外来生物の防除対策を推進する必要があります。

施策 2 歴史・文化

《施策目標》	文化財の保護と活用、歴史・伝統文化の継承と、市民の芸術・文化の振興を図ります。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 吉野 靖彦	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 文化財の保護と歴史の継承【生涯学習課】 平成28年度の高麗郡建郡1300年記念事業を契機に、市民に対して日高の歴史を学び知るきっかけとなるよう、様々な機会を利用して市民に日高の歴史を紹介しました。市民歴史講座、王神遺跡現地説明会、高麗郷民俗資料館での「古文書にみる横手村の歴史」展など、様々な時代の日高について市民に理解を深めてもらうことで、地域への愛着の醸成が図れました。現地説明会への参加者数は120名であり、あらためて歴史への関心の高さが伺えました。資料館入館者数も昨年度よりも約3,000人多い14,767人となりました。この他「高麗村石器時代住居跡」、「万葉の歌碑」説明板の修繕を行い「遠足の聖地」とも関連し、来訪者にわかりやすい説明板としました。また国指定文化財「高麗家住宅」、市指定民俗文化財「横手神社獅子舞」修理事業等へ補助金を交付し、先人に受け継がれた貴重な文化財を後世へ伝えるための保護に努めました。 今後も遺跡の発掘調査による貴重な資料の発見と、文化財の保護・活用により日高市のこれまでの歴史を市民に伝え、未来へとつなぐ事が重要と捉えています。
	(2) 芸術文化の振興【生涯学習課】 地域文化活動の推進、芸術文化の普及を図るため、ひだか市民文化祭、市美術展、子ども俳句展、新春ファミリーコンサートを開催し、市内で活動する文化団体の成果発表の場を提供するとともに、訪れた市民と芸術が身近に触れ合う機会を作ることができました。特に、出展作品数186点、来場者数873人となった市美術展は、市民にとって鑑賞する場だけではなく、自らの作品を出展し評価し合える場として、芸術文化の普及と振興に寄与することができました。若い世代の方もより積極的に参加できるように創意工夫に努めていく必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 3 健康・医療

《施策目標》 心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができる環境をつくります。	
【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 金子 孝治	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 健康づくりの推進【保健相談センター】 1日1万歩健康ウォーキング事業を、埼玉医科大学と連携し実施しました。ウォーキングの前後で体力測定、血液検査等を実施し、調査・分析することで、医療費への影響について検証しました。 また、埼玉県コバトン健康マイレージや健康ポイント事業の充実を図り、市民が健康寿命を伸ばすために自主的に行動できる環境を整えました。 胃がん、大腸がん、乳がん等のがん検診、肝炎ウイルス検査及び骨粗しょう症検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めました。
	(2) 健康相談の充実【保健相談センター】 母子保健利用者支援専門員（助産師）による相談業務を実施し、妊娠期の不安や、育児に対する不安の解消に向け、適切な情報を提供しました。また、市民の健康に関する様々な相談に、栄養士、保健師及び精神保健福祉士が応じ、健康の維持増進を支援しました。
	(3) 感染症の予防【保健相談センター】 乳幼児、児童及び生徒に対して、法に基づく定期予防接種を実施し、病気の予防を推進しました。 また、症状が重症化しやすい高齢者に対して肺炎球菌等の予防接種を実施するとともに、65歳以上の人を対象に結核検診を実施しました。
	(4) 国民健康保険制度の安定した運営【健康支援課】 国民健康保険財政の安定的な運営のため、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査の受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに、後発医薬品の普及啓発や糖尿病性腎症重症化予防対策事業による医療費の適正化に努めました。また、特定健康診査の結果、保健指導対象者とされた人に特定保健指導を実施しました。引き続き疾病の予防対策及び医療費の削減を図ります。
	(5) 国民年金制度の趣旨普及【健康支援課】 国民年金に関する事務は、国が管掌していますが、国民年金保険第1号被保険者に係る住所要件、年齢要件又は生計維持要件などの確認や調査事務は、住民の福祉と密接に関係している市で行っています。引き続き、年金制度に係る相談、各種申請・届書の受理等年金制度の周知を図っていく必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 4 子育て支援

《施策目標》 次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります。	
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 岩淵 草太	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 子育て支援の充実【子育て応援課】 総合福祉センター内に子育て総合支援センターを開設するため、子育て中の市民等の意見を反映させた施設の整備を行いました。今後、利用状況や利用者の声を収集・分析し、施設の安全性に配慮しつつ充実した事業の展開を図っていく必要があります。 多子世帯を対象に「多子世帯紙おむつ等育児用品カタログ」を配布し、育児用品を支給することで、多子世帯の育児に係る経済的負担の軽減を図りました。 育児の負担や不安を解消するため、地域子育て支援センターを運営して交流促進、相談支援、子育て関連情報提供、講習会などの事業を実施しました。子育て総合支援センターの開設に伴い、各子育て関係機関と連携を図り、引き続き子育て支援の充実を図っていく必要があります。 子どもを望む夫婦に対して不妊治療・検査費用の助成を行いました。
	(2) 多様な保育サービスの提供と子育て環境の充実【子育て応援課】 待機児童ゼロの維持を目標に掲げ、保育士の確保に努め、年齢ごとの定員枠を弾力的に運用して保育を実施しました。 学童保育室の保育環境の整備では、高麗さつき学童保育室を新設し、過密化の解消を図りました。引き続き安全性の確保や保育の質の向上に努める必要があります。
	(3) ひとり親家庭などの自立支援【子育て応援課】 所得が一定基準以下のひとり親家庭に対する経済的支援のため、医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進が図られました。 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の就労や生活全般についての相談を受け、就労に向けた職業訓練を支援し、資格取得や就労につなげました。引き続きハローワーク等とも連携を図りながら、資格取得や就労を支援し、自立を促進する必要があります。

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 5 高齢者福祉

《施策目標》	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいがづくりや自主的な社会参加活動を促進します。
【施策評価】 評価責任者：健康推進部長 金子 孝治	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 高齢者の暮らしの支援【長寿いきがい課】
	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。 また、要援護高齢者等を対象として、高齢者在宅支援サービスを提供することにより、日常生活の自立の支援や安全の確保・生活の質の向上を推進しました。
	(2) 生きがいがづくりや社会参加活動の促進【長寿いきがい課】
	世代間交流事業を行い若年層の敬老精神の醸成を行うとともに、老人クラブやシルバー人材センターを支援することにより、高齢者の生きがいがづくりを支援しました。 老人週間には、総合福祉センター無料入浴サービスを実施しました。 また、自ら健康に気を配り、元気に生活している高齢者を褒賞する「健康シニア褒賞」を実施し、高齢者の健康意識の一層の向上を図りました。
	(3) 介護保険の充実【長寿いきがい課】
介護が必要になった人に、介護支援、機能訓練、看護などの介護保険サービスを提供しました。 新たな種類の地域密着型サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が、市内に1か所開所しました。 今後も、介護予防、日常生活支援総合事業の推進に努めていく必要があります。	
(4) 地域包括ケアシステムの構築【長寿いきがい課】	
地域包括支援センターにおいて、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等の専門職が中心となって高齢者支援を行いました。 また、在宅医療と介護の連携について検討を行うため、関係機関との連携に向けた推進会議を設置するとともに、多職種連携座談会において、参加者による情報交換や市民フォーラムの開催等を行いました。 新たに、認知症カフェを2か所開設しました。	
(5) 後期高齢者の健康維持の推進【健康支援課】	
後期高齢者を対象に、健康診査、人間ドックの助成を実施し、疾病の予防・早期発見に取り組むとともに、保険料の収納率向上を図ることにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営に寄与しました。引き続き高齢者の健康維持に努めるとともに、後期高齢者医療制度の安定的な運営に努める必要があります。	

基本目標 2 健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち

施策 6 障がい者福祉

《施策目標》	障がいのある人が、安定した生活を送れるよう支援し、社会参加や雇用の機会の確保に努めます。
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 岩淵 草太	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 地域生活の支援【社会福祉課】 各種補助や助成、生活用具の給付、貸与や障がい福祉サービスの給付により障がいのある方の日常生活の向上と社会参加を促進し福祉の向上が図られました。引き続き障がいのある方の社会参加・自立促進のための支援が必要です。 また、地域活動支援センターにおいて地域での活動機会を提供し、社会との交流を促進しました。引き続き障がいのある方の地域生活を支援していく必要があります。
	(2) 一般就労、就労継続の支援【社会福祉課】 障がい者就労支援センターが求職相談、会社見学、面接の同行や事業所訪問等の支援を行い、平成29年度は前年に比べ登録者数、就労者数とも増加しました。引き続きセンターの運営体制の強化を図りつつ事業所担当者との連絡調整や生活指導等の定着支援を行い、障がいのある方の就労が増えるように支援していく必要があります。
	(3) 医療費の助成【健康支援課】 重度心身障がい者に対し、医療費に係る一部負担金について助成することにより、必要とする医療が容易に受けられるように支援しました。引き続き、対象者に対し、制度の周知を図る必要があります。

施策 7 地域福祉

《施策目標》	一人一人が尊重され、安心して暮らせるよう、地域で共に助け合い、支え合う地域社会の実現に努めます。
【施策評価】 評価責任者：福祉子ども部長 岩淵 草太	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 低所得者などに対する支援の充実【社会福祉課】 就労支援員の支援活動による就労開始などにより、就労指導の対象となる保護世帯数が前年度より減少しました。引き続き就労支援を実施するとともに、生活保護制度運用の適正化に努める必要があります。 また、生活困窮者自立支援法に基づき就労や子どもの学習支援等を行っていますが、引き続き生活困窮者の自立を支援する必要があります。
	(2) 地域福祉推進体制の充実【福祉政策課】 平成31年度から開始される第3次地域福祉計画の策定に向け、市民意識調査、市民ワークショップ及び地域懇談会を実施しました。また、地域福祉計画策定等委員会を開催し、第2次地域福祉計画の進捗状況の評価・点検を行うとともに、第3次地域福祉計画の策定に向けた取り組みについて報告しました。引き続き社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体的な計画となるよう連携を図りながら策定を進めていく必要があります。
	(3) 民生委員・児童委員の活動支援【福祉政策課】 民生委員・児童委員の調査活動、相談活動等の各種活動を支援するため、民生委員・児童委員協議会へ補助金を交付しました。引き続き活動が円滑に行えるよう情報提供等を行っていく必要があります。 また、平成29年度末時点での委嘱数は101人で欠員は8人であり、定員の補充に向けて、該当区長等に推薦をしてもらえるよう働きかけを行いました。

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 8 学校教育

《施策目標》	確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 吉野 靖彦	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 確かな学力の育成【学校教育課】 埼玉県学力学習状況調査において、県平均との差が縮まった学校は増えてきましたが、上回った学校数の割合は昨年度より減少してしまいました。今後、2年間の先進地視察で訪問した秋田県の取り組みを検証し、日高市全体で授業の導入、展開、まとめの統一した基本モデルの徹底を周知していきます。</p>
	<p>(2) 豊かな心の育成と健康・体力の増進【学校教育課】 人権学習を通して児童生徒の豊かな心の育成を推進した結果、人権感覚アンケート調査において全ての項目で人権感覚の定着が認められ、特に小学校では大きく伸びました。適応指導教室の学校復帰率が大きく下がってしまいましたが、引き続き児童・生徒に寄り添った支援を行っていきます。</p>
	<p>(3) 質の高い学校教育の推進【学校教育課】 日高塾を全ての小学校区で開催し、児童の居場所づくりや家庭学習の習慣化を推進しました。また、教職員対象のソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率は60%を上回り、順調に増加させることができました。 なお、総合教育会議での話し合いを受け、市内全地区で小中一貫教育が開始できるよう準備を進めています。</p>
	<p>(4) 小中学校の施設環境の維持向上【教育総務課】 小中学校消防設備等改修工事や高根中学校校舎外部等改修工事の設計業務等を実施したほか、高麗川小学校校舎外壁等改修工事や高萩北中学校教室改修工事等を実施しました。今後も、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めます。</p>
	<p>(5) 学校給食の充実【教育総務課】 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスに配慮した給食の提供に際して、地場産食材使用率を66.1%に高めることができました。 また学校給食センターの建て替えに向けて、庁内関係課で組織する「整備計画策定委員会」において、整備計画素案の検討を進めました。現給食センター施設の老朽化を考慮し、新給食センターの整備を早期に進める必要があります。</p>

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策 9 青少年健全育成

《施策目標》	地域、家庭、学校が一体となり、次世代を担う子どもたちの健全な育成と郷土愛の醸成を図ります。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 吉野 靖彦	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 郷土愛の醸成【生涯学習課】</p> <p>「ひ・まわり探検隊」事業では、市民ボランティアによる実行委員会が中心になり、公民館サークル、市民講師、企業、学校など、多くの市民の皆さんの協力により103の体験教室を開催しました。参加率は20.9%、654人の隊員登録をした子どもたちに、学校や家庭では経験できないような体験を通して、探求心の向上と郷土愛を育むことができました。</p> <p>引き続き、暑さ対策として午前中の体験教室を中心に実施するとともに、新たな体験教室の開催やボランティアスタッフの継続的な確保に取り組む必要があります。</p>
	<p>(2) 青少年の健全育成【生涯学習課】</p> <p>各地区青少年健全育成の会等による地域パトロールを実施することで、青少年を地域で育てるという意識の醸成が図られるとともに、青少年の非行防止に寄与できたものと考えます。</p> <p>また、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会において、関係する機関や団体との情報交換等により、青少年の問題行動や市内小中学校のいじめに関する情報を共有し、地域ぐるみの青少年の非行防止対策といじめ防止等に関する協議を行いました。</p> <p>いずれも、長期的視点に立った取り組みが大切です。</p>
	<p>(3) 地域の大人と子どもたちの交流の場づくり【生涯学習課】</p> <p>全小学校区において、放課後子ども教室を実施しています。地域の皆さんが指導者となり、スポーツ、文化活動、異学年交流等の取り組みを通して「子どもたちを地域で育てる」という機運が醸成されました。地域の皆さんに過度の負担とならないよう配慮しつつ、地域指導者を確保していくことが重要です。</p>

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策10 生涯学習

《施策目標》	生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。
【施策評価】 評価責任者：教育部長 吉野 靖彦	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 生涯学習の推進【生涯学習課】</p> <p>成人式、日高ライブラリーカレッジ、子育て講座等を開催するとともに、各公民館では、体育祭、文化祭をはじめ、総数では230もの地域住民が楽しんで学ぶ各種事業を実施しました。</p> <p>子どもから高齢者まで、市民の多様な学習ニーズに応えるため、各種講座を企画し、学習する機会と場を提供し、市民が生きがいを持って生活することが重要です。</p>
	<p>(2) 「人づくり」の支援【生涯学習課】</p> <p>「まちづくりは人づくり」を基本に、まちづくりコーディネーター養成講座（全4回）を開催し、地域課題の解決方法などを学ぶ機会を提供できました。また、全国各地で開催している「一箱古本市」を紹介し、地域コミュニティーの強化や活性化について学ぶ機会を提供することができました。</p> <p>また、出前講座を51回開催し、1,200人を超える方に受講いただきました。継続して事業を実施することで、「人づくり」に繋げることが大切です。</p>
	<p>(3) スポーツ・レクリエーションの振興【生涯学習課】</p> <p>市内小中学校の体育施設を開放することで、夜間の体育施設の利用者は延べ50,000人を超え、昼間仕事をしている若い世代を含め、市民のスポーツをする場の提供・支援を行い社会体育施設の利用推進を図りました。また、平成29年度はワンデーウォーキングを2日間に拡大し「第4回日高かわせみの里ツーデーウォーク」を開催し、NPO法人埼玉県ウォーキング協会をはじめ市内関係団体や多くの中学生ボランティアなど5,993人の皆さんに参加いただきました。今後も、市民がいつでも運動ができる環境整備や、各イベントの充実を図る必要があります。</p>
	<p>(4) 読書に親しめる環境の整備【生涯学習課】</p> <p>市民ボランティアとの協働で0歳児から小学生を対象に館内おはなし会を59回、小学校などでの学校訪問おはなし会やブックトークを339クラスで実施しました。その他に中学・高校・大学生を対象としたビブリオバトルの実施や製本教室などの一般向けの講座などを168回実施しました。今後も、市民が本に触れるきっかけとなる事業や本に親しみを感じられる事業を開催していくことが必要です。</p>
	<p>(5) 図書館の整備及び充実【生涯学習課】</p> <p>月曜日・祝日の開館、午前9時から午後7時まで開館時間延長、インターネットや電話での予約開始、市内6公民館及び武蔵高萩駅自由通路の返却ポストで図書返却を開始したことやウッドデッキスペースの設置など、利用者の利便性の確保に努めた結果、市民一人当たりの貸出冊数が前年度の4,64冊から5,19冊に増加しました。今後も引き続き、拡大したサービスの周知をホームページやSNSなどで図っていくことが必要です。</p>

基本目標 3 心豊かな人を育む 学びのまち

施策11 人権・男女共同参画

《施策目標》	人権について、正しい理解と認識を深めるとともに、男女があらゆる分野で参画できる社会の実現に努めます。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 田中 敏幸	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 人権啓発の推進【総務課】 人権啓発研修会・講演会・学習会を19回開催し延べ1,008人の参加がありました。また、平成29年度は、新たな取り組みとして、中学校2校（高麗川中・高萩北中）にLGBT啓発研修会の実施支援を行い、生徒、保護者、教職員425人が参加しました。 これにより人権講演会などへの参加者数は、合計1,433人で、平成29年度における目標値（1,150人）を大きく上回り、目標値に比べ283人の増となりました。 今後も多様化、複雑化する人権問題に対し、関係部署と連携を図りながら市を挙げて啓発に取り組む必要があります。
	(2) 男女共同参画を推進する社会の形成【総務課】 平成29年1月1日に施行した日高市男女共同参画推進条例及び日高市男女共同参画審議会条例に基づき、第1回日高市男女共同参画審議会において第4次日高市男女共同参画プランの進捗状況について審議しました。また、平成29年度の新たな試みとして、図書館との共催により男女共同参画に関連する映画の上映会を実施し、87人が参加しました。 市審議会等における女性委員の割合は42.0%で前年度から1.5ポイント増加し、平成32年度における目標値の40%を達成しました。なお、県内市町村において審議会等の割合が40%を超えているのは、唯一日高市のみであり、県内トップの数値です。 今後も男女共同参画の啓発をより効率的、効果的に行う必要があります。

施策12 多文化共生

《施策目標》	国際理解を深める機会を提供するとともに、外国籍市民の人にも暮らしやすい環境をつくりまします。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 田中 敏幸	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 国際交流活動の支援【総務課】 平成29年度は、友好都市大韓民国烏山市へ代表団を派遣するとともに、第12回スポーツ交流事業として烏山市選手団の受け入れを行いました。また、韓国国会議員が日高市を訪問され、市長との意見交換の機会を設けました。 県が進めるワンナイトステイ事業では、ホストファミリーを募集し登録家庭との橋渡しをするなど、市民レベルでの国際交流の機会を提供しました。 今後も市民レベルの交流を推進していく必要があります。
	(2) 外国人にやさしいまちづくりの推進【総務課】 市国際交流協会への助成により、市民が主体となる国際交流を推進し、異文化の相互理解を図りました。また、平成29年度は、市国際交流協会が20周年を迎え、記念事業の一環として会員が烏山市へ訪問し、慶祝行事において烏山市交流協会の会員とともににじのパレードを行い市民レベルでの交流を図りました。 外国籍の方にも暮らしやすい環境を提供できるよう、通訳、翻訳ボランティアの募集を行い、登録者数は前年度比4人増の56人となりました。 国際交流協会会員数が減少傾向にあることから、会員数の増加を図るため、会の趣旨や活動状況をPRし、新会員の増加を図る必要があります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策13 市街地整備

《施策目標》	地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 榎戸 章一	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 都市計画マスタープランによる適正な土地利用【都市計画課】</p> <p>総合計画の土地利用構想に基づき新たに約9.4haの開発許可を行いました。引き続き、適正な土地利用へ向け、開発、建築行為を誘導する必要があります。</p> <p>また、空き家屋となった建物の再利用を図るため、建築許可に伴う審査基準を見直しました。今後、空いている建築物の再利用を図る施策を検討する必要があります。</p>
	<p>(2) 地籍調査の推進【建設課】</p> <p>地籍調査を約0.03㎢実施し、調査済面積が98.0%になりました。成果を利活用し、手続きの簡素化による市民サービスの向上を図るためには、引き続き、未実施地区の調査を推進する必要があります。</p>
	<p>(3) 土地区画整理事業の推進【区画整理課】</p> <p>武蔵高萩駅北土地区画整理事業の建物移転を3戸、道路整備を1,761.3m実施し、仮換地指定率も100%を達成しました。引き続き、健全な市街地の形成を図るためには、事業完了に向け計画的な整備を進める必要があります。</p>
	<p>(4) 良好な住環境の整備・保全【都市計画課】</p> <p>より良い住環境とするために屋外広告物の設置に必要な規制を行い、また、違反広告撤去のためのパトロールを3回実施しました。</p> <p>地区計画制度関係は、本市を取り巻く状況の変化を踏まえた当該地区にふさわしい住環境への誘導を進める必要があります。</p>
	<p>(5) 安心で魅力ある公園緑地づくり【都市計画課】</p> <p>街区公園53か所は、遊具等の保守点検及び点検結果に基づく修繕の実施や健康遊具を新設しました。また、植栽の剪定を実施するとともに除草や清掃業務を一括して発注し、計画的な管理及び経費の削減を図りました。</p> <p>総合公園は、有料施設の受付・料金の徴収及び施設の修繕等の維持管理事業を指定管理者が実施しました。引き続き、公園を安全・快適に利用できるよう計画的な維持管理を行う必要があります。</p> <p>天皇皇后両陛下が巾着田曼珠沙華公園を訪問されたことから、今後、来場者の増加が予想され、快適な公園として供用するため、園路の整備等を行う必要があります。</p>
	<p>(6) 住宅の耐震化の促進【都市計画課】</p> <p>木造住宅耐震改修補助金要綱を見直し、補助金の上限額を10万円から60万円に増額しました。また、各公民館で木造住宅耐震診断相談会を実施し、9件の無料診断をしました。引き続き、行政区や自主防災組織との連携を図りながら地震防災の意識啓発を図る必要があります。</p>
	<p>(7) 市営住宅の適正な管理【都市計画課】</p> <p>市営住宅長寿命化計画に基づきB棟の改修工事を社会整備総合交付金を活用し実施するとともに法令に基づく検査等を実施し維持保全に努めました。</p> <p>今後、長寿命化計画の推進と合わせ、住宅戸数の適正規模、住宅種類等の検討を進める必要があります。</p>
	<p>(8) 企業誘致の推進と産業用地の創出【都市計画課】</p> <p>産業系新市街地の区域である高萩北部地区の企業の大規模所有地の活用について調整を進めました。</p> <p>また、市内企業の人材確保のため、市内企業15社による合同就職説明会を実施しました。</p> <p>今後、企業誘致の推進には、市街化編入による産業用地の整備を進める必要があります。</p>
	<p>(9) 高麗川駅東地区の整備【都市計画課】</p> <p>都市計画道路高麗川東口通線の線形を変更し、幹線6号との交差点部の詳細設計、用地測量及び物件調査を実施しました。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策14 道路・河川

《施策目標》	都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。
【施策評価】 評価責任者：都市整備部長 榎戸 章一	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 国県道や都市計画道路などの整備促進【建設課】
	国・県道の整備促進を関連市町で組織する協議会等を通じて、県に対して要望活動を実施しました。また、幹線道路の整備を計画的に実施しました。引き続き、重要路線の要望活動や市内の移動をスムーズにする市道幹線の計画的な整備を進める必要があります。
	(2) 生活道路の整備【建設課】
	道路環境を改善するため既存の道路敷地を最大限に活用し歩道整備工事を行いました。今後、行政区や住民の皆さんからの改善要望に対応するために一層の創意工夫により歩行者の安全確保を主眼として整備を進める必要があります。
	(3) 道路の維持管理【建設課】
	道路の維持管理を電算システム等を活用し、適切かつ迅速に実施しました。引き続き、既存の道路の機能を最大限活用するために市民の皆さんや美化活動団体の皆さんと行政とが協働で維持管理を推進する必要があります。
(4) 橋りょうの維持管理【建設課】	
長寿命化修繕計画に基づき橋りょうの点検を実施するとともに、優先順位の高い橋りょうの修繕工事を行いました。 また、台風の影響による橋りょうの橋台部の清掃を実施しました。引き続き、安心安全を確保するため、長寿命化修繕計画に基づく維持管理を実施していく必要があります。	
(5) 河川環境の保全【建設課】	
維持管理、安全対策のため、護岸工事、転落防止柵等の設置を実施しました。 大谷川流域の浸水対策のため設置した施設の維持管理に要する費用を流域市の負担協定に基づき負担しました。 また、安全な河川環境の推進を図るため、各協会を通じて整備の促進要望を行いました。	
(6) 都市計画マスタープランによる道路整備【都市計画課】	
将来都市構造図に基づく計画的整備を推進するため、新規路線及び長期間事業未着手路線の見直し結果に基づき3路線の内1路線を変更し、残り2路線の変更資料を作成しました。	

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策15 生活安全

《施策目標》 地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。	
【施策評価】 評価責任者：総務部長 田中 敏幸	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 防災体制の強化【危機管理防災課（危機管理課）】 大規模災害に備えて備蓄している食糧等の更新時期が来たため、食糧9,860食、飲料水（約500mlのボトル）26,616本を購入しました。 また、事業所等との防災協定を締結することで応援要請をできる体制を強化し、新たに6つの協定を締結しました。 今後も自主防災組織や関係機関等との連携を図り、防災体制を充実する必要があります。 台風21号により被災したA412号線の早期復旧を図るため、被災状況調査及び復旧事業詳細設計を実施し、国庫負担金を受けるための災害査定を受けました。 今後、早期に復旧工事を完了する必要があります。
	(2) 消防団員の加入促進と消防団体制の維持【危機管理防災課（危機管理課）】 山林火災等でポンプ車が進入できない消火活動に備えて、可搬型の小型ポンプを購入し、消防団の体制の強化を図りました。 また、施設の整備更新として、第3分団車庫詰所の塗装修繕を行いました。 今後も新たな消防団員の確保に努め、消防団活動を支援していく必要があります。
	(3) 防犯活動の推進【危機管理防災課（危機管理課）】 市内で自主防犯活動を実施する団体に対し、ジャンパー等の防犯用品を支給し、その活動を支援しました。 青色回転灯装備車を活用したパトロールの実施団体に対し、車両維持管理の助成を行い、地域における防犯活動の促進を図りました。 今後も防犯に対する啓発活動を推進していく必要があります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策16 交通

《施策目標》 交通事故が起こりにくい環境をつくとともに、公共交通の充実を図ります。	
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) バス交通の利用促進及び鉄道輸送環境の充実【交通政策課】 市内を運行する主なバス事業者2社とバス路線維持を目的にした情報交換を実施するとともに、利用促進のためのバス教室、バスを活用した健康ウォーキングの開催や、車内にバス停付近の見どころのポスターを掲出しました。厳しいバス事業の運営に対し、市の支援が求められています。鉄道輸送環境の充実を図るため、県及び関係市町が連携して要望活動を行いました。今後は、要望内容の絞り込みが重要となります。
	(2) 移動困難者の交通手段の検討【交通政策課】 平成28年度の横手台自治会に続き、10月から武蔵台自治会による地域自主運行がスタートしました。また、運転免許証の自主返納者への路線バス回数券の交付、7月からは試行として「高齢者おでかけ支援事業」を開始しました。この事業は、75歳以上の方に7,300円分の路線バスかタクシーの利用補助を選択してもらうものです。平成30年度には本格スタートさせるなど、今後も高齢者等の移動手段の確保に努めます。
	(3) 高麗川駅東口の開設【交通政策課】 高麗川駅東口開設に向け、平成29年4月27日にJR東日本八王子支社と「自由通路整備事業及び駅舎改良事業の調査設計の実施に関する協定書」を締結し、建設に向けた条件確認や実現可能な複数のプラン作成に向けた作業及び協議がスタートしました。今後は、既存の跨線橋を活用するなどの事業費圧縮や課題の解決に努め、早期の基本協定締結に向けた協議を進める必要があります。
	(4) 武蔵高萩駅自由通路の維持管理【交通政策課】 自由通路の日常清掃、床洗浄や窓ガラスの定期清掃、2基のエレベーターの遠隔常時監視や定期点検、防犯カメラの運用を行うことにより、利用者の快適性、安全性の確保に努めました。インフォメーションコーナーでの行政PR、市立図書館の返却ポスト設置、健康マイレージ端末の設置等により利便性向上にも努めました。企業による有料広告掲出について、市内企業にお声がけをしていく必要があります。
	(5) 交通安全の推進【交通政策課】 自転車の安全利用、ヘルメット着用等を定めた「日高市自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行しました。交通安全専門員や指導員による交通安全教室、関係機関と連携しての交通安全運動により、約12,000人の子どもや市民への啓発を行いました。また、市内約5,200基の道路照明灯のうち約4,000基をLED灯に更新するとともに、区長要望等を踏まえた交通安全施設の整備に努めました。交通死亡事故ゼロをめざします。
	(6) 放置自転車の対策【交通政策課】 市が管理する駅周辺の自転車駐車場（12か所で2,941台駐車可能）の適切な管理を行いました。特に、自転車放置禁止区域内に撤去警告の横断幕を設置するとともに、放置自転車の撤去、所有者調査、返還、売却等により良好な生活環境の確保に努めました。今後は、利用が集中している武蔵高萩駅あさひ口第一自転車駐車場、高麗川駅西自転車駐車場の混雑緩和策の検討を行うとともに、市民への啓発を継続する必要があります。

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策17 環境衛生

《施策目標》	快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	<p>(1) 生活環境の保全・美化【環境課】</p> <p>合併浄化槽への転換を強力に推進するため、重点期間(平成28年度～平成32年度)である今年度も、転換補助金の増額を引き続き実施し、生活排水による水質汚濁の防止と、快適な生活環境の充実に努めました。</p> <p>また、「ごみゼロの日」には自治会など94団体、約12,600人の参加により市内全域で美化活動に取り組むことができました。このほか、不法投棄については、各種市民団体等と協働しながら、早期に撤去し、適正に処分しました。今後も環境美化意識を啓発し、良好な生活環境を保持する必要があります。</p>
	<p>(2) ごみの減量化、再資源化の推進【環境課】</p> <p>ごみの減量化、再資源化を図るため、市広報をはじめ市ホームページ等で啓発を行いました。特に家庭系可燃ごみについて、市内任意団体の総会や役員会に出向き、市民に直接ごみの減量化を呼びかけました。また、集団資源回収奨励報償金や生ごみ処理容器等設置補助金を通じて、ごみの減量化、再資源化への活動を支援しました。</p> <p>引き続き、市民の協力を得ながら、可燃ごみの抑制、再資源化の取り組みを進める必要があります。</p>
	<p>(3) ごみ処理体制の確保と適正処理【環境課】</p> <p>家庭系ごみについては、可燃ごみのセメント工場での資源化处理のほか、古紙・古布、ビン・カン等6分別による安定的な収集・運搬・処理・資源化を行いました。また、可燃ごみの減量化とリサイクル資源の有効活用を目的として、平成28年7月から「家庭系剪定枝チップ化事業」を開始し、今年度は当初の見込みを上回る剪定枝を処理しました。今後も引き続き、分別等を徹底し、ごみの安定的な処理に努める必要があります。</p>
	<p>(4) し尿の適正処理【環境課】</p> <p>入間市と共同設置している入間西部衛生組合で、家庭や事業所などから排出されるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬・処理を安定的に行いました。今後は、入間西部衛生組合清掃センター施設の老朽化に伴う整備工事が開始することから、その後の維持管理等の課題について取り組む必要があります。</p>

基本目標 4 快適に暮らせる 安心・安全のまち

施策18 水道

《施策目標》 安全で安定した水の供給体制の維持に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 大河原 孝司	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 安心できる水道【水道課】 水質検査計画に基づき、法定の水質基準項目のほか、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム等（耐塩素性病原生物）、放射性物質の測定並びに埼玉県水道水質管理計画に基づく水質検査を計画的に実施し、原水及び浄水の安全性が確認できました。 また、水道利用者の関心が高い、水道水の水質に関し、市ホームページ等での公表を行い、安心して水道水を飲んでいただけるようにしています。
	(2) 災害に強い水道【水道課】 大規模地震等の災害に備え、管路の耐震化を図るため、ダクタイル鋳鉄管の新設及び布設替えを実施し、基幹配水管路の耐震化を図りました。引き続き、管路耐震化率の向上を推進していきます。 浄水関連施設においては、耐震診断で改修が必要となった横手ポンプ場の更新方法を決定し、経年劣化の進む北平沢中継ポンプ場の電気、機械設備について更新実施設計を行いました。また、高麗本郷取水場のクリプトスポリジウム等（耐塩素性病原生物）対策として紫外線処理施設の基本設計を行いました。 今後も施設の経過年数、優先度に考慮し、計画的に更新や耐震化を進めていく必要があります。
	(3) 将来にわたり持続する水道【水道課】 アセットマネジメント（資産管理）を基に水道事業長期計画（水道ビジョン）を改定しました。今後、人口減少社会の到来に伴う給水収益の減少による財政や施設の更新課題など、水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、一層の健全経営に努めるとともに、水道利用者に対し、適切に情報を発信していく必要があります。 また、職員を積極的に研修に参加させスキルアップを図り、近隣事業者との協議会活動にも参加し、課題、解決方法等の情報交換を行いました。今後も、将来にわたり技術の継承ができるよう、引き続き人材育成を推進します。

施策19 下水道

《施策目標》 衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。	
【施策評価】 評価責任者：上・下水道部長 大河原 孝司	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 下水道処理施設の整備【下水道課】 汚水管渠整備を行い、公共下水道の普及促進を図りました。 また、高麗処理分区の公共下水道への接続に起因して、ポンプ場の設計業務、付随する管工事及び汚水処理場等の増設工事を実施しました。 今後は下水道認可区域内における未整備地区の汚水管渠整備についての方向性を検討していく必要があります。
	(2) 下水道処理施設の適正な維持管理【下水道課】 包括的民間委託により節電、水質について適正な維持管理を行いました。 今後も効果的な施設の維持管理に努めていきます。 平成29年度までに策定した、下水道事業の経営戦略及び下水道処理施設ストックマネジメントに基づき、より健全な企業経営に取り組み、計画的な維持管理事業を進めていく必要があります。
	(3) 雨水施設の整備【下水道課】 事業計画区域における土地区画整理事業地区内の整備を実施し、住環境の改善を図りました。 引き続き、事業計画区域における土地区画整理事業地区内の整備を実施するとともに、その他の地区の整備に関しては、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の幅員など様々な課題の整理を行い、道路等浸水及び冠水箇所の改善を視野に入れた総合的な雨水対策の検討を行っていく必要があります。

基本目標5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策20 商工業

《施策目標》	市内企業への支援とともに企業と連携した雇用の拡大により、地域経済の強化を図ります。
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 企業への支援【産業振興課】 市内中小企業者の事業振興を図るため、必要な資金の融資あっ旋を行い、期限内に完済したのに対して利子補給を行う「日高市小口金融あっ旋制度」に、本年度は新規融資はありませんでした。また、地域内雇用の拡大や、地域経済の強化を図るための事業を実施していく必要があります。
	(2) 商工振興活動への支援【産業振興課】 地域の商工業発展のため、地域産業の指導団体である市商工会へ補助するとともに、商工業振興のため、経営指導員による巡回指導や、専門指導員による商店・工場の診断などを行う経営改善普及事業、総合的な地域振興を図るための曼珠沙華まつりや市民まつり等を共催、後援、協賛しました。市内商店等の活性化のため、市商工会などと連携した新たな取り組みを推進する必要があります。

施策21 観光

《施策目標》	本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 自然と歴史を生かした観光【産業振興課】 従来の見物型観光から日高の地の利を生かした体験型観光へ移行し、通年観光による観光客の増加と産業の振興を図るため、観光事業を展開しました。また、菜の花まつりに合わせ、「遠足の聖地」宣言セレモニーを実施し、メディア等に取り上げていただき広くPRでき、市のイメージアップにつながりました。また、のぼり、バナー広告等目に見える啓発を行うことで、地域の方や来訪者に対して「遠足の聖地ひだか」の認知度を上げることができました。 今年度は、巾着田内の曼珠沙華群生地内の通路を整備し、あいあい橋の床板及び根太を張り替える工事、駒高公衆トイレの改築を行いました。また、天皇皇后両陛下が巾着田曼珠沙華公園を訪問されたことから、巾着田への訪問客は今後増加することが見込まれます。引き続き、企画の工夫や老朽化した観光施設の更新等により、リピーターにも楽しめる観光地づくりに努める必要があります。
	(2) 広域で連携した観光の推進【産業振興課】 観光事業の発展及び観光客誘致のため、観光協会の事業に補助金を交付しました。また、飯能市・日高市にぎわい創出連携事業の推進では、飯能・日高鍋まつりを実施し、観光事業連携協定を締結している神奈川県大磯町とは、事業の交流を行いました。今後も、広域で連携した観光を推進していきます。
	(3) 市民参加の観光イベント【産業振興課】 市民、民間団体などが地域への愛着や誇りを持てるよう、様々なイベントで市民ボランティアとして参加いただきました。市民まつりでは、市民ボランティアや学生ボランティア等を募り、261人の方に参加いただき、まつりを盛り上げることができました。産業観光の更なる発展に向けて、様々なイベント等を検討する必要があります。

基本目標5 地の利を生かす にぎわいのまち

施策22 農林業

《施策目標》	農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図ります。
【施策評価】 評価責任者：市民生活部長 関 祐江	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 農地の保全と遊休農地の有効活用【産業振興課】
	個人農業者、新規就農者及び農業参入を希望している企業等に対して利用調整等を行い、農地の利用集積を図りました。引き続き、農地の利用集積や遊休農地の有効活用を図りながら、農業従事者の高齢化や担い手不足による新たな遊休農地の発生を抑制していく必要があります。
	(2) 農業経営の安定化【産業振興課】
<p>農業経営の安定化と生産力の確保のため、経営所得安定対策制度を活用して農業者を支援しました。台風21、22号による災害復旧工事を実施した入間第二用水土地改良区へ、工事費を負担しました。また、近年、有害鳥獣による農作物の被害が発生しており、その対策として、被害防止柵設置補助金を創設し、被害の軽減を図りました。</p> <p>特産品である栗のブランド力向上等を目指し、女子栄養大学、菓子製造業者と連携して新たな土産品を開発しました。併せて、栗の商品を紹介するマップを作成し、消費拡大に努めました。</p> <p>農業後継者対策を目的として、小中学校12校に農園を設け、野菜等の作付け及び収穫体験で農業に触れ、その成果を市民まつり農産物品評会場内で展示発表してもらいました。また、農業体験事業では、「稲作体験」「さつまいも収穫体験」「酪農体験」「まんじゅう作り体験」に加え、「うどむろ体験」を行いました。</p> <p>今後も引き続き、様々な施策を講じ、安定的に収益の上がる農業の展開を進める必要があります。</p>	
(3) 林業の振興【産業振興課】	
緑の募金運動は、学校募金、職場募金等に加え、平成22年度からは区長会の協力により家庭単位での募金を実施し、平成29年度は76区の協力を得ることができました。また、関係機関と連携し彩の国みどりの基金を活用して間伐を行いました。今後も林道の適切な管理を行うとともに、間伐を行うなど良好な森林保全を図る必要があります。	

将来都市像実現のための行財政運営

施策23 行政運営

《施策目標》	組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進【政策秘書課】 市議会、市、各行政委員会の計画的かつ効率的な運営や、職員の採用試験、研修、人事評価、提案制度において制度の充実が図られました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」全62事業の推進、新婚ウェルカム住まいの事業創設、同居近居促進事業の充実も進められました。また、広島平和記念式典へ小学6年生6人を派遣する平和推進事業を初開催しました。今後も人口対策を柱に、限られた財源での効率的な行政運営が求められています。
	(2) 広域行政の推進【政策秘書課】 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）による広域的な事業を実施するとともに、埼玉西部消防組合、広域飯能斎場組合、入間西部衛生組合で関わりが強い所沢市など4市が組織する埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）加入に向けた調整を行いました。広域飯能斎場組合については、施設設置から時間が経過しており、将来人口の推移を勘案した中長期的な視点での施設の在り方について検討する必要があります。
	(3) 電子自治体の推進【市政情報課】 統計登録調査員の確保に努めるとともに、工業統計等の調査を実施しました。インターネットセキュリティの強靱化を図るため、インターネット系・業務系・基幹系のネットワーク分離を行いました。また、市ホームページについて、リニューアルによりアクセス数を大きく伸ばすとともに、市ホームページと連動した公式スマートフォンアプリを導入しました。今後も、市民ニーズを踏まえた機能の導入を積極的に進める必要があります。
	(4) 行政サービスの向上【市政情報課】 税務証明、住民基本台帳、戸籍、旅券等の窓口業務について、民間委託部分の充実も図られてきており、職員と連携して市民サービスの向上に努めました。また、人権、消費生活、行政、法律、税務、労働、就労支援相談など、市民が相談しやすい雰囲気づくりに努めました。今後も、行政サービスのさらなる向上に向けての工夫や改善が求められています。

施策24 財政運営

《施策目標》	安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。
【施策評価】 評価責任者：総合政策部長 関口 正明	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 安定した財政運営【財政課】 各種財政指標の作成・公表、市税収入の動向、財政調整基金や市債の残高の推移等を見極めながら健全な財政運営に努めました。また、予算・決算等の財政状況の公表をはじめ、公共物の売、公有財産の適切な管理を行いました。市まちづくり寄附金は、返礼品の工夫等により、前年を上回る約1億6,500万円となり、巾着田のあいあい橋改修、図書の実等の一部を活用しました。今後も安定した歳入の確保が重要となります。
	(2) 税収の確保【収税課】 市税である市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税などの税収を確保するため、クレジットカードでの納付方法を導入し、市税の納期内納付を推進しました。また、滞納対策として納税コールセンターを設置しての電話による催告、文書による催告及び滞納処分などにより、現年市税収納率は99%を確保することができました。引き続き、税の公平性と税収向上を進める必要があります。
	(3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策【財政課】 市公共施設等総合管理計画に基づき、将来を見据えた公共施設の再編・最適化を進めるため、公募市民26名によるワークショップを6回（報告会含む）開催しました。平成28年度に長寿命化に向けての調査を行った教育施設分も含め「日高市公共施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、同計画に基づく施設管理に努めるとともに、小中一貫教育等の方向性を見極め、市民意見を踏まえた「日高市公共施設再編計画」を策定します。

将来都市像実現のための行財政運営

施策25 市民参加・協働

《施策目標》	積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。
【施策評価】 評価責任者：総務部長 田中 敏幸	
施策目標に対する主な成果と課題・今後の方向性 (Check)& (Action)	(1) 地域コミュニティ組織の充実【総務課】
	市コミュニティ協議会を支援し、凧作り教室の開催等により市民のふるさと意識の醸成を図るとともに、自治総合センターコミュニティ助成金の申請事務により、コミュニティ活動に要する備品等の整備支援を行いました。また、区運営交付金等の交付により、自治会活動の円滑な推進と地域コミュニティの活性化を図りました。 引き続き、市民のコミュニティに対する意識が高まるような事業を実施する必要があります。
	(2) 市民活動の支援【総務課】
	登録ボランティア数は51団体で、平成29年度における目標値（48団体）を上回りました。また、平成29年度より県のアクティブシニア支援事業補助金を活用し、ボランティアに関する情報を一元的に集約するインターネットサイト「日高ボランティアネット」の開設等により、社会福祉協議会と共にボランティア活動の活性化と更なる活躍を促進しています。 引き続き、市社会福祉協議会との連携を図りながら、NPO、ボランティア団体等の設立を支援し、市民活動の活性化に努める必要があります。
(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進【市政情報課】	
市法規審査会において、わかりやすい例規の制定（改廃）審査に努めるとともに、情報公開等に備えて、市作成文書の適切な整理・保管を行いました。毎月発行の「広報ひだか」においては、カラーページや市民の皆さんが登場する写真を多くし、読みやすい紙面づくりを心がけました。市をPRするための定例記者会見や報道機関への情報提供にも取り組みました。引き続き、市民の皆さんにわかりやすい行政情報の発信や公開に努める必要があります。	
(4) 広聴活動の充実【市政情報課】	
市内7か所に「市民提案箱」を設置し、市民の皆さんの声を広くお聴きする機会を確保するとともに、寄せられた提案の実現に向けて取り組みました。また、市長が直接伺って意見交換を行う「市長と話そう！ふれあいトーク」「市長の企業見学」「市長の給食当番」を合計14回開催しました。新事業として、市内小学6年生18人が子ども議員となって市長・教育長に質問を行う「子ども議会」を開催しました。広聴活動の充実には、さらなる工夫が必要です。	